

地域 の力 で

石炭六法の延長を

四月二十二日、中間体育文化センターで、石炭六法延長中間遠賀地区住民総決起大会が雨天のなか、二千六百人もの参加者が集まり、盛会に行われました。

四月二十二日、中間体育文化センターで、石炭六法延長中間遠賀地区住民総決起大会が雨天のなか、二千六百人もの参加者が集まり、盛会に行われました。

延長をはかるというものです。大会には、多賀谷衆議院議員をはじめ各国会議員がつめかけ、議長団に、水巻町職員労働組合、岩根委員長などが選出され、議事が進められました。添田中間市長が

注意表明をしたあと、各来賓から国会報告などがされ、水巻区長会の藤崎会長から力強い決議文が読み上げられ、全員で、六法延長のスローガンが採択されました。今後とも、厳しい状況ではありますが、郷土発展のため、六法延長の運動を継承させていきたいと考えますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。石炭六法と失効期限は次のとおりです。



(決議文を読みあげる藤崎区長会会長)

町の人口

(3月末現在)

人口	26,772人
男	13,042人
女	13,730人
世帯数	8,221世帯
転入	405人
転出	407人
出生	31人
死亡	15人

3月の異動

法律名	失効期限
産炭地域振興臨時措置法	56年11月
石炭鉱業合理化臨時措置法	57年3月
石炭及び石油対策特別会計法	57年3月
炭鉱離職者臨時措置法	57年3月
臨時石炭鉱害復旧法	57年7月
石炭鉱害賠償等臨時措置法	57年7月

昭和55年度 一般会計予算 48億2,407万円



昭和五十五年度、一般会計予算及び特別会計予算が三月の定例議会で提案され、慎重審議の結果、原案どおり可決されましたので、その概要を公表いたします。
なお、審議の経過は、五月十日号の議会だよりに掲載いたします。

町民一人当りの予算

55.4.1 現在

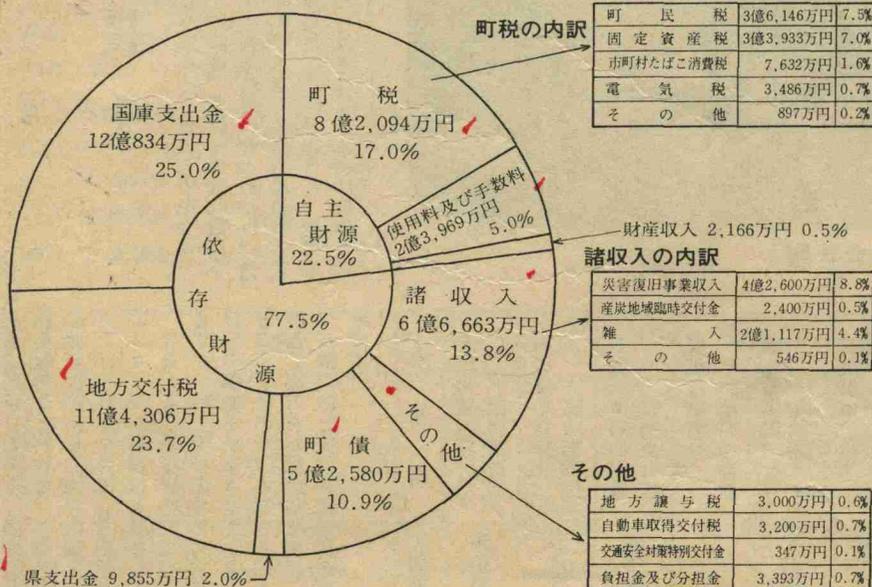
世帯 8,221
人口 26,772人

1人当りの予算 180,190円
1人当りの税金 30,664円
1世帯当りの予算 586,798円
1世帯当りの税金 99,858円

過去5か年当初予算

年度	予算額	比較
51	41億9,578万円	100
52	46億5,433万円	111
53	50億7,874万円	121
54	52億8,780万円	126
55	48億2,407万円	115

歳入



昭和五十五年度、町の予算は別表のとおり、対前年比八・八パーセント減と厳しいものになっています。

これは、国が借金財政をやめ、財政再建計画によって、地方自治

財政再建を

町民一丸となつて

町の主要財源である地方交付税の伸び率をおさえたことと、鯉口改良住宅、学校整備事業などの継続事業が終了したことによるものです。

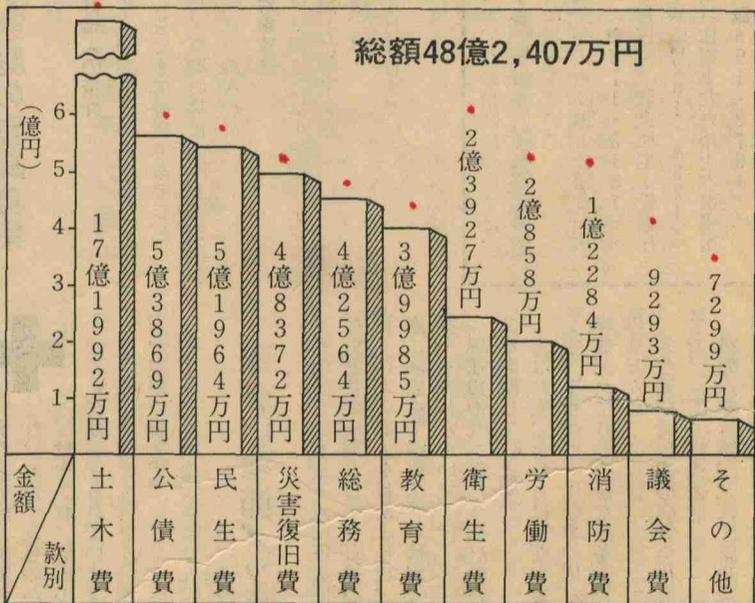
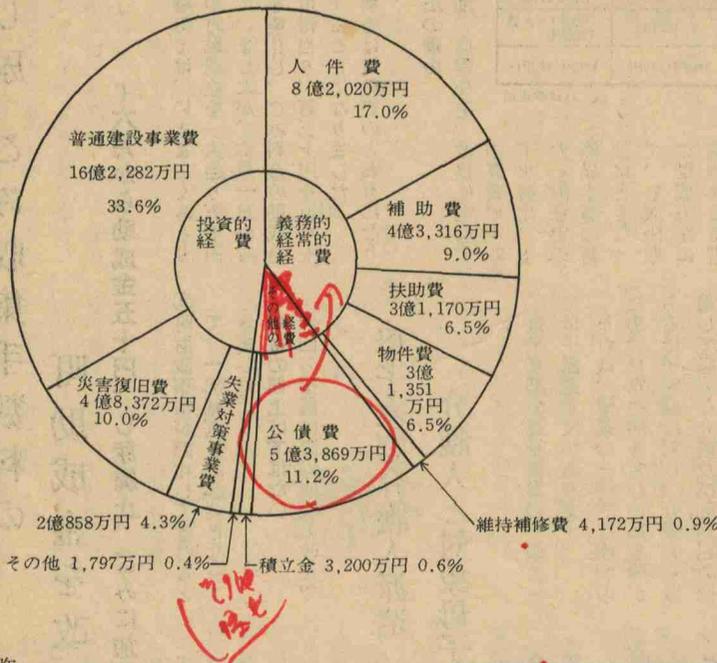
しかし、財政は厳しとはいえ、

北九州市のベットタウンとして、年ごとに人口も少しづつ増加し、また行政需要も拡大しています。このため、町としても、財政再建計画をたて、職員一丸となって経費の見直し、人件費の節減、事業の繰延等をはかり、鋭利努力をいたしております。住民のみならずには、今後ご迷惑をかけることがあると考えますが、何率ご理解ご協力をお願いいたします。

歳出

主な投資的事業

- 普通建設事業。水巻・芦屋線及び砂山・丸ノ内線の街路事業。羅漢前・イワゼ。
- 失対事業。農業用排水路及び古屋敷・寺島線ほか三路線の特定地域開発就労事業。一般失業対策事業。
- 災害復旧事業。大平下水道・山田下水道など公共施設損害復旧事業。一般家屋二十八戸の鉱害復旧事業。
- 遊園整備事業。高松地区改良住宅建設事業。
- 公営住宅及び、改良住宅、児童遊園整備事業。
- 猪熊・入柳線歩道設置事業。
- 線他四路線舗装事業。



特別会計予算

となっております。これは、医療費が昨年比で、三十パーセント増、自然増七パーセントなどが大きな要因となっております。

歳出総額の九十二パーセントが保険給付費で占められ、医療費の大幅な値上次第では、ますます苦しい国保財政に陥ることになります。

町としても、保険財政制度の健全化に向けて、国・県に働きかけ、負担の軽減に努力しています。被保険者のみなさんも、予防対

水道事業

収益においては、給水使用料二億六千八百九十二万円、口経別納付金四千二百五十万円、その他営業外収益も含めて、歳入合計三億一千三百九十万円になっております。費用においては、原水購入費二億一千二百八十八万円、給水管埋費四千六十万円、その他営業外費用を含めて、歳出合計三億五千二百五十万円、歳入歳出差引三千八百六十万円の赤字が見込まれる予算となっております。

下水道事業

年間処理対象計画戸数は改良住宅延一万五千六百戸、県営住宅延三千六百戸、梅ノ木団地延九千三百九十四戸の計延二万三千五百戸となっております。

農業共済事業

農作物勘定二百二十三万円（対前年比五%減）で、麦共済については、水田再編に伴う麦作奨励等のため、存置科目で計上しています。それに、家畜勘定四千円、業務勘定五百二十八万円、昨年より百万円（十七パーセント）増となっております。

会計別	予算額
国民健康保険	6億6,798万円
水道	3億5,250万円
下水道	3,500万円
農業共済	752万円

国民健康保険事業

昨年に比べて一億八千四百四十万円、三十八パーセントの増加

し尿、ごみ収集手数料の

町助成金を改正します

六月から助成金五十円、し尿廃止、ごみに加算

水巻町では、いままでくみとり料金の町助成金を一人当り五十円にしていたが、六月一日からこれを廃止し、ごみ料金の助成金を一世帯当り、百三十円を百八十円にするになりました。

新料金は次の表のとおりになります。

区分	収集料金	町助成金	実質料金 (本人負担)
し尿	1人当り 300円	0 (50円)	300円×人数 (250円)
ごみ	1世帯当り 600円	180円(130円)	420円(470円)

() は改正前

改正の理由

① 公団、県営住宅、改良住宅など中高層ビルの下水道化、また一般住宅の簡易水道の普及にともなうて、し尿汲取の助成方法に該当する世帯該当しない世帯と公正をかくようにするためにまいりました。

② 町財政事情が悪化してきたことで、一部見直しが必要となりました。

料金の値上げではない

今回の措置は町助成金の改正で

母子家庭介護人派遣

介護人と対象母子家庭の登録募集

母子家庭の福祉事業の一環として母子派遣制度があります。

これは、母親の一時的な疾病のため、日常生活を営むのに支障がある母子家庭に対し、介護人を派遣して必要な介護及び乳幼児の保育等を行うものです。

介護人の条件

- ・ 年齢20歳以上70歳未満の女子
- ・ 心身ともに健康であること
- ・ 母子家庭の福祉の向上に理解と熱意のあるかた

対象家庭

乳幼児または小学校在学児童を抱えた母子家庭

期限

5月10日まで

水道管修理は水道工事センターへ

四月一日から水道管修理専門の水道工事センターが役場横に新設されました。今後、水道工事センターでは日曜・祭日を問わず毎日、午後10時まで職員が待機しています。水道管の破損、水漏は、次の

とこに至急お知らせ下さい。
。平日(8時30分～17時)は、役場水道課(電話201・4321)またはセンターへ。
。日、祭日及び17時以後は水道工事センター(電話201・448)へ

なお、次の地区については、いままでどおり、それぞれの管理者に通報下さい。
。公団梅ノ木団地↓公団サービス(電話571・3187)へ
。町営住宅、改良住宅↓役場住宅課(電話201・4321)へ
。県営住宅↓北九州土木事務所(電話691・2761)へ

献血でしあわせの輪を

日時 5月15日(木曜)
10時～16時
場所 町民会館前

血液は生命と健康を守る大切なものです。代用品もなく、人工的にも造れない血液は、いつ自分自身をはいじめ家族や知人に必要となることが起るかも知れません。



そこで水巻町では、住民のみならず深い理解と温かい協力をお願いしてまいりました。昨年度は八百五十九名のかたが参加され、七百十九名のかたが献血され、町内の多くの尊い生命が守られています。どうか、今後とも皆さんの協力をお願いします。

いい季節ソフトボールで一汗

各地区ソフトボール同好会では社会教育の一環として、町民の融和、体力の向上を目的とした、18歳～50歳までの幅広い年代層でソフトを楽しんでいます。

現在13地区で毎月全体が集い大会を開催しています。

あなたも、今からは時期もよし上手、下手はぬきにして、休日家族連れでさわやかな汗をかいてみませんか。

入会希望者は次の同好会代表者まで、() は代表者
猪熊(塚本昇)、入江興産(小田久三)、梅木団地(田川賢二)

- ① 16歳未満、65歳以上の入
 - ② 体重が男子45kg、女子40kg以下の入
 - ③ 過去1か月以内に献血した人
 - ④ 病気で薬をのんでおられる人
- 献血についての問合せは役場内社会福祉協議会まで

日赤社員募集

日本赤十字社が創設されて百三十二年、国際赤十字の一貫として世界百二十六か国の赤十字社が手をつないで人道博愛の精神をもとに国の内外にわたって活動を続けています。

活動資金は、赤十字社員が納入する社費と寄附金でまかなわれています。みなさんの御理解とご協力をお願いします。社員の募集は区長、婦人会へ申込み下さい。また社員になりますと日赤の門標をお届けします。

転居届は早く正確に

この時期は、入学、就職、転勤などで住所変更の多いシーズン。住所変更があったら、役場だけでなく、必ず郵便局にも早めに転居届を出しましょう。また、貯金通帳などの住所変更も。

老人大学及び大学院受講生募集

高齢者のかたに学習や社会活動参加への機会を与え、生きがいのある生活を創り出されることを目的として開設されます。

多数の参加をお待ちします。

◎大学

開設場所 岡垣町中央公民館

募集対象 (岡垣町吉木) 60歳以上：百名

学習内容 教授コース(全員受講)

選択コース園芸・書道・俳句

学習日時 5月中旬～11月中旬の毎金曜日 10時～15時(昼休み1時間)

◎大学院

開設場所 遠賀町中央公民館

募集対象 (遠賀町今古賀) 老人大学を修了した者：百名

学習内容

5月中旬～11月中旬の毎金曜日 10時～15時(昼休み1時間)

◎大学

開設場所 遠賀町中央公民館

募集対象 (遠賀町今古賀) 老人大学を修了した者：百名

学習内容

5月中旬～11月中旬の毎金曜日 10時～15時(昼休み1時間)

。教授コース(全員受講) 専門コース 書道・水墨画 民謡・短歌

◎学習日時

5月中旬～11月中旬の毎木曜日 10時～15時(昼休み1時間)

大学・大学院とも無料です。

ただし教材費は各自負担)

申込みは、5月8日まで水巻町教育委員会まで

技能検定受検案内

検定職種 造園、鑄造、板金、左官、製版、表装、写真、タイ

試験 9月14日、21日、28日(職種によって指定)

実技 6月27日～9月28日まで指定する日

。場所 新日本製鉄教育センター (八幡東区宮の町)

。受検申請書の受付 4月23日～5月7日まで県立の各職業訓練校まで

。くわしいことは職業能力開発協会(☎092・291・0647)

。試験日 6月15日(日曜)

。試験地 北九州大学及び筑豊工業高校(直方市)

。願書受付 5月15日～16日、北九州市消防局まで

。日時 5月29日(木曜) 8時30分～17時

。場所 中間市中央公民館

。受付 5月21日から郡消防署予防係まで

。試験

。二級建築士試験

。試験

。学 科 7月27日

。設計製図 9月14日

。試験会場 福岡大学(福岡市西区七隈)

。受付 5月12日～16日まで土木事務所建築課へ

。受検案内及び申込用紙交付 5月1日から土木事務所建築課まで

。募集人員 小学生(5年以上)～4百名 中学生 1～2百名

。研修期間 第7回 7月25日～7月29日 第8回 8月3日～8月7日

。申込期限 5月7日まで

。申込用紙は町教育委員会においてあります。

。住宅及びその用地を

。取得されたかたへ

。住宅及びその用地を

時間は18時～21時 ぐわしいことは県渉外課まで

福岡県少年の船

沖繩研修

小児マヒ予防 生ワクチンの投与

▼対象児 生後3か月〜18か月の乳幼児で、まだ一度も服用していない子供及び1回だけしか服用していない子供(生ワクチンは2回のもので完了)、4歳までのんでない子供は相談下さい。

▼日時 5月8日(木曜)
午後2時〜3時

▼場所 町民会館ホール

▼注意事項
。問診票を必ず前日までに役場衛生係に、また問診票に捺印のないものは受けられません。
。母子手帳を持参のこと。
。当日の朝、体温を計ってくださると。

▼日時 5月12日、19日、26日
13時30分〜15時

▼場所 役場西別館

▼対象者 初妊婦
母子手帳を持参のこと

5月の母子手帳交付

母子手帳の使い方及び妊娠中の保健指導を行います。必ず10時までに会場にお越し下さい

▼日時 5月12日、26日

▼場所 役場西別館
印鑑を持参ください

お知らせ

を起こした。アレルギー体質。下痢をしている。はしかなどの予防注射を受けて1か月以上経過してない。はしか、おたふく風邪、水痘、風疹にかかって1か月以上経過してない
その他心配な点は主治医に相談ください。

5月の心配ごと 心相談

相談は無料で秘密はかたく守ります。お気軽にどうぞ。

▼日時 5月8日、16日、22日、29日、13時〜16時30分

▼場所 町民会館日本間

▼主催 町社会福祉協議会、法務局、人権擁護委員会

なお、5月16日は憲法記念日行事として、法務局、福祉事務所職員を招いて、相続、登記、人権、福祉など専門的な指導をします。

県交通事故相談

▼日時 5月6日(火曜)
10時〜16時

▼場所 中間市市民談話室

福岡県警察官募集

▼試験日 6月1日

▼試験地 小倉工業高校(小倉北区)

▼受験資格 昭和27年4月2日〜37年4月1日までの男子

▼受付期間 4月15日〜5月14日

▼申込み及び問合せ 折尾警察署警務課(電話691・0331)まで

▼練習日 毎週水曜日
午後7時30分〜

民謡舞踊会員募集

▼日時 5月28日、10時〜15時

▼場所 岡垣町東部公民館(海老津)

◎身障者児童及び戦傷病者

5月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末、猪熊
- 2日 頃末、唐熊、鯉口、猪熊
- 6日 唐熊、鯉口、猪熊
- 7日 唐熊、御輪地、車返し、鯉口、猪熊
- 8日 頃末(15・25区)猪熊、御輪地、車返し、鯉口、垣添、新生街(山ノ口団地)
- 9日 古賀、新生街、緑風園、松栄荘団地、頃木(18区)
- 10日 古賀、机、緑風園、中央区、松栄荘団地、美吉野団地
- 12日 頃末(5・12・13区)、中央区、片山立屋敷、伊佐座、美吉野団地
- 13日 頃末(5・12・13区)、中央区、川端通り本村、下二、美吉野団地
- 14日 車返し、古賀区、高松区、樋口、卯月中央区、大橋、県道筋、川端通、本村二
- 15日 御輪地、宮ノ下、樋口、卯月、大橋、県道筋、ヌメリ石、宮尾、商店街
- 16日 頃末(6・11・14区)、大橋、県道筋商店街、月夜待、机社宅
- 17日 二町住、下二町住、月夜待、頃末(6・11・14区)
- 19日 吉田団地、二町住、猪熊
- 20日 吉田団地、猪熊、樋口
- 21日 吉田団地、猪熊町住
- 22日 吉田団地、下二、二、古賀県住
- 23日 下二、二、本村、伊佐座
- 24日 下二、二、伊佐座
- 26日 みずほ団地、古賀区(梅ノ木団地側)
- 27日 古賀区(梅ノ木団地側)、みずほ団地幼稚園通り
- 28日 幼稚園通り、梅ノ木区
- 29日 幼稚園通り、梅ノ木区

▼会場 町民会館

▼指導 若柳流家元
丸岡礼子先生

申込みは山本(電話201・1228)まで

食生活改善推進教室 受講生募集

▼受講期間 昭和55年5月〜56年3月まで毎月1回(第3金曜)

9時30分〜12時

▼申込期限 4月30日まで

▼場所 遠賀保健所(頃末)

▼申込期 4月30日まで

テキストは県より配付、受講料は無料です。くわしくは、役場衛生係まで。

～お礼～

次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ありがとうございました。

- 香典返し
吉田 二 故菅 イシ殿 白石 三明殿
猪 熊 故古田 ナミ殿 角釋 懿雄殿
〃 故大貝 千枝子殿 大貝 寿丸殿
- 水巻短歌会会長田中秀樹殿(猪熊町住)より水巻有情の発刊を記念して
- 頃末ミサワホーム3組組長・坂田キヨ子殿より組長手当を。